東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵便株式会社 代表取締役社長 衣川 和秀

# 貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2, 191, 391	流動負債	1, 576, 869
現金及び預金	1, 907, 408	営業未払金	47, 227
営業未収入金	220, 741	未払金	165, 484
棚卸資産	28, 159	銀行代理業務未決済金	10, 279
前払費用	3, 048	生命保険代理業務未決済金	1,620
未収入金	10, 181	未払費用	35, 504
その他	22, 324	未払法人税等	540
貸倒引当金	△471	未払消費税等	44, 740
固定資産	2, 372, 160	前受郵便料	40, 959
有形固定資産	2, 270, 160	預り金	234, 731
建物	840, 557	郵便局資金預り金	870,000
構築物	28, 844	賞与引当金	105, 584
機械及び装置	21, 306	その他	20, 197
車両運搬具	10, 306	固定負債	2, 311, 595
工具、器具及び備品	22, 672	退職給付引当金	2, 133, 451
土地	1, 221, 725	役員株式給付引当金	256
建設仮勘定	124, 748	関係会社事業損失引当金	99, 209
無形固定資産	37, 086	店舗建替等損失引当金	197
借地権	1,665	繰延税金負債	932
容積利用権	14, 077	その他	77, 547
ソフトウエア	18, 489	負債合計	3, 888, 465
その他	2, 853	(純資産の部)	
投資その他の資産	64, 913	株主資本	675, 058
投資有価証券	1,769	資本金	400, 000
関係会社株式	48, 290	資本剰余金	142, 510
破産更生債権等	2, 668	資本準備金	142, 510
長期前払費用	8, 376	利益剰余金	132, 548
その他	6, 476	その他利益剰余金	132, 548
貸倒引当金	△2, 668	特別償却準備金	2, 896
		固定資産圧縮積立金	2, 063
		繰越利益剰余金	127, 588
		評価・換算差額等	27
		その他有価証券評価差額金	27
		純資産合計	675, 086
資産合計	4, 563, 551	負債及び純資産合計	4, 563, 551

損 益 計 算 書 (自 2020年4月1日) 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金	額
営業収益		
郵便業務等収益	2, 034, 572	
銀行代理業務手数料	366, 358	
生命保険代理業務手数料	207, 078	
郵便局ネットワーク維持交付金	293, 458	
その他の営業収益	73, 875	2, 975, 344
営業原価		2, 638, 417
営業総利益		336, 926
販売費及び一般管理費		185, 403
営業利益		151, 523
営業外収益		
受取配当金	1, 013	
受取手数料	1, 365	
助成金収入	1, 558	
その他	2, 246	6, 183
営業外費用		
支払利息	542	
貸倒引当金繰入額	880	
その他	676	2, 099
経常利益		155, 607
特別利益		
固定資産売却益	491	
移転補償金	1, 482	
老朽化対策工事に係る負担金受入額	5, 518	
その他	725	8, 218
特別損失		
固定資産売却損	115	
固定資産除却損	1, 190	
減損損失	13, 592	
関係会社株式評価損	2, 472	
関係会社事業損失引当金繰入額	99, 209	
老朽化対策工事に係る損失	5, 518	
その他	1,091	123, 189
税引前当期純利益		40, 635
法人税、住民税及び事業税	91	91
当期純利益		40, 544

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 販売用不動産及び仕掛不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
  - (2) その他の棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物: 2年~50年その他: 2年~75年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

- 5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、 当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)によ

る定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度

から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業の損失に備えるため、債務保証額を含め関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

(6) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)」において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳

仕掛不動産19,355百万円商品2,488百万円仕掛品7百万円貯蔵品6,308百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,161,852百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳額

77,961百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権9,536百万円長期金銭債権86百万円短期金銭債務25,041百万円長期金銭債務171百万円

5. 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産 現金及び預金 15,190百万円

# 6. 偶発債務

(1) 一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、2021年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は64,872百万円です。

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を 減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(2) 当社子会社のToll Finance Pty Ltd、Toll Holdings Limited及びToll Global Forwarding Cooperatief UAの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

#### 借入金等

Toll Finance Pty Ltd	259,361百万円
Toll Holdings Limited	15,982百万円
Toll Global Forwarding Cooperatief UA	5,307百万円
その他	3,333百万円
債務保証総額	283,985百万円
関係会社事業損失引当金	99,209百万円
差 引	184,775百万円

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、 賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金であります。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等 の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注 1)	取引金額 (百万円) (注2)	科目	当事業 年度末残高 (百万円) (注2)
親会社	日本郵政 株式会社	被所有 直接100%	グループ運営 役員の兼任	老朽化対策工事に 係る負担金の受入	5, 518	未収入金	3, 431

#### (注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、親会社との覚書に基づき、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

(注2) 取引金額及び当事業年度末残高には消費税等は含まれておりません。

#### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等 の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末残高 (百万円)
子会社	Toll Finance Pty Ltd	所有 間接100%	債務保証	債務保証	259, 361	_	_

### (注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社のToll Finance Pty Ltdの銀行借入 (259,361百万円) につき、債務保証を行ったものであります。

保証料は市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。

#### 3. 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科 目 (注1)	当事業 年度末残高 (百万円) (注2)
朝会社の「株式会社」		社	W. The T	受託業務に係る 手数料収入	366, 358	営業未収入金	36, 516
祝云紅の   ゆ	ゆうちょ 銀行	_	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る 資金の受払	962, 904	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決 済金	810, 000 10, 279
親会社の子会社 株式会社 かんぽ生 命保険	式会社	W4 74 75 37	受託業務に係る 手数料収入	207, 078	営業未収入金	8, 369	
	かんぽ生	かんぽ生 一	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る 資金の受払	60,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務 未決済金	60, 000 1, 620

#### (注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- (2) 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- (3) 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、当事業年度末残高には消費税等を含めております。
- (注3)上記のほか、「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)」に基づき、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下、「郵政管理・支援機構」といいます。)から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当事業年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は293,458百万円であります。

# (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

67,508円62銭

1株当たり当期純利益

4,054円41銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。